

# 政策広報

関東地方整備局

第208号

## 関東の魂

### ◆ 目 次 ◆

#### ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 在留外国人を対象としたマイ・タイムライン講習会  
～洪水時の逃げ遅れゼロを目指して～
2. (仮称)壬生PAスマートインターチェンジ  
～連結許可書の伝達式を開催します～
3. 令和5年度 工事事故防止強化月間  
～工事事故防止に向けた安全対策の取り組み～
4. LINEによる道路異状の通報アプリのお知らせ  
～関東甲信1都8県を対象にLINEによる道路緊急ダイヤル(#9910)の運用を開始します～
5. 公共建築に関するイベントを開催します  
～11月11日は「公共建築の日」、11月は「公共建築月間」～
6. 首都圏大規模同時合同取締を実施しました  
～全16箇所、違反車両延べ17台に行政指導等～
7. 令和5年度防災・減災対策等強化事業推進費(第2回)について  
～災害の対策や防災・減災対策を推進するため緊急的に予算を配分～
8. 大学生主体による「バスタ新宿から地方を元気にするプロジェクト」  
～高速バスに乗ってバスタカードをゲットし、スタンプラリーで魅力スポットを周遊しよう～
9. 群馬県内の新たな「主要渋滞箇所」を特定しました  
～評価方法を見直し、群馬県内の新たな主要渋滞箇所を特定～
10. 建設マスター・建設ジュニアマスターを顕彰!  
～優秀な技能・技術を持つ建設技能の承継に向け～
11. ドローンの実飛行による実証実験参加者の決定!  
～全国初の「河川上空利用ルール」の作成に向けて(第10弾)～
12. 「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画【大臣管理区間】」の策定について

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「G空間 EXP02023」を11月7日・8日に開催します！  
～今年のテーマは「いま、ここ、未来。すべてはG空間の中に。」～
2. “新技術で維持管理を効率的に”モデル13自治体を選定！  
～あなたの経験を自治体のインフラメンテナンスに活かしませんか？～
3. 水辺利活用の「ミズベリング」スタートから10年 MIZBERING INSPIRE FORUM 2023を開催します  
～新領域を解き放て！～
4. 測量業は19年連続減少、建設コンサルタント・地質調査業は横ばい  
～昨年度末の建設関連業登録業者の登録状況を取りまとめ～
5. 建設業の担い手の確保及び育成に積極的に取り組む企業・団体を国土交通大臣から表彰します！
6. 「二地域居住等促進シンポジウム」をオンラインで開催します！
7. 建設業だけじゃない！学生に向け建設関連業の魅力発信  
～将来の担う人材確保のため、官民一体で情報発信～
8. 社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会 中間とりまとめの公表について
9. 道路法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令が閣議決定されました
10. 住宅の省エネ化への支援強化に関する予算案を閣議決定！  
～国交省・経産省・環境省が連携して取り組みます！～
11. 令和5年度国土交通省関係補正予算の概要について
12. 新たな住宅の省エネ化への支援 「子育てエコホーム支援事業」の事業の内容を公開します！

☆—☆

この広報に関する皆様からのご意見・ご質問・ご感想をお待ちしております。  
どしどしお寄せ下さい。あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、  
左記のアドレスまでご連絡下さい。 <mailto:ktr-mado@gxb.mlit.go.jp>

事務局 国土交通省 関東地方整備局  
広報広聴対策官室  
TEL:048-600-1324 FAX:048-600-1369

## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 在留外国人を対象としたマイ・タイムライン講習会 ～洪水時の逃げ遅れゼロを目指して～

鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会  
鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会  
(事務局：関東地方整備局下館河川事務所)

鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会、鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会において、在留外国人に水害時の備えなど水防災意識の向上を図るための取組を試行的に実施します。

今回は、地域の日本語教室で活動している日本語ボランティアが、その教室に通う在留外国人に対し、マイ・タイムライン作成をサポートし、今後の普及に向けた課題等の抽出を行うことを目的としています。

※「マイ・タイムライン」とは、台風や大雨で河川の水位が上昇する前に、「いつ」、「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理したひとり一人の防災行動計画です。

1. 開催日時 令和5年10月29日(日) 10時～12時
2. 開催場所 八千代町役場 4階大会議室
3. 実施内容 別紙のとおり

協力：公益財団法人茨城県国際交流協会

取材される場合は事前に、別添取材登録書を記入のうえ、10月27日(金) 12時まで  
にメールにて送付をお願いいたします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00771.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00771.pdf)

### 2. (仮称)壬生PAスマートインターチェンジ ～連結許可書の伝達式を開催します～

関東地方整備局宇都宮国道事務所

国土交通大臣から北関東自動車道と町道壬生 PA スマートインター線(仮称)との連結が許可されました。

このたび、宇都宮国道事務所長から壬生町長へ「(仮称)壬生 PA スマートインターチェンジ連結許可書」の伝達を下記のとおり行いますので、お知らせいたします。

【日時】 令和5年 10月 31日(火) 14時00分～

【場所】 壬生町役場2階 特別会議室1・2

(栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841番地1)

【出席者】 壬生町長、宇都宮国道事務所長、栃木県栃木土木事務所長

「連結許可書の伝達式」への取材を希望される方、およびスマートインターチェンジに関することにつきましては、以下問い合わせ先までご連絡をお願いします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00780.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00780.pdf)

### 3. 令和5年度 工事事務防止強化月間 ～工事事務防止に向けた安全対策の取り組み～

関東地方整備局企画部  
港湾空港部

工事安全対策の向上を図るため、工事稼働現場が増加する11月を「工事事務防止強化月間」とし、工事安全対策に重点的に取り組みます。

関東地方整備局では、平成13年度より「重点的安全対策」を定め、工事事務の防止に努めているところです。

令和5年度の関東地方整備局における工事事務発生状況は9月30日現在で15件であり、前年度同日時点の発生件数（18件）と比較すると減少傾向にありますが、これから工事の最盛期を迎えるに当たり、より一層の注意が必要です。

工事安全対策の向上を図るため、工事稼働現場が増加する11月を「工事事務防止強化月間」とし、別紙のとおり実施要領を定め、管内関係事務所に通知するとともに、関係業団体に協力を要請し、工事安全対策に重点的に取り組みます。

なお、令和5年度の工事事務発生状況の詳細、および事事故事例については、「関東地方整備局工事の安全対策」で検索いただきご確認ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00783.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00783.pdf)

### 4. LINEによる道路異状の通報アプリのお知らせ ～関東甲信1都8県を対象にLINEによる道路緊急ダイヤル（#9910）の運用を開始します～

関東地方整備局道路部

道路利用者が道路の異状等を発見した場合に、直接道路管理者に通報することができる道路緊急ダイヤル（#9910）について、令和5年11月1日から、関東甲信1都8県の道路を対象にLINEによる通報アプリを開始します。

道路緊急ダイヤル（#9910）では、道路の穴ぼこ、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れなどの道路異状の通報を24時間受け付けています。

この度、関東甲信1都8県の道路を対象に、令和5年11月1日から、LINEによる通報ができるようになります。

聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方であっても、LINEによる通報が可能となります。通報の流れは、別紙2を参照してください。

- |          |  |
|----------|--|
| 1. 開始日時  | 令和5年11月1日（水） 正午から  |
| 2. 使用方法  | スマートフォンアプリケーション「LINE」に「国土交通省道路緊急ダイヤル（#9910）」の友だち追加をしてご利用ください。<br>（別紙1）                 |
| 3. 機能    | ・道路の異状に関する通報機能 ・メッセージ受信機能  |
| 4. 対象エリア | 関東甲信1都8県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県の道路（高速道路、国道、県道、市町村道など）                    |
| 5. その他   | 対象エリア外は、引き続き電話により道路緊急ダイヤル（#9910）をご利用ください。関東甲信1都8県でも電話による道路緊急ダイヤル（#9910）は引き続きご利用いただけます。 |

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00788.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00788.pdf)

## 5. 公共建築に関するイベントを開催します

～11月11日は「公共建築の日」、11月は「公共建築月間」～

関東地方整備局長野営繕事務所

長野県官公庁営繕技術連絡協議会※では、11月11日の『公共建築の日』、11月の『公共建築月間』に合わせて、公共建築に対する皆様の理解を深めていただくことを目的に、公共建築に関するイベントを実施します。

- 『公共建築フォーラム』 テーマ「IT活用で進む働き方改革」  
開催日 令和5年11月30日（木） 13時30分～16時00分  
会場 ホクト文化ホール（小ホール）  
内容 BIM活用による建築分野における生産性向上の取組、設計段階および施工段階におけるの活用事例等について講演を行います。  
備考 詳細につきましては本文資料別紙PDFの内容を参照ください。
- 『公共建築パネル展』  
期間 令和5年11月8日（水）～令和5年11月27日（月）  
会場 安曇野市役所、長野市役所、諏訪合同庁舎、飯田市役所（左記は開催順）  
備考 詳細につきましては本文資料別紙PDFの内容を参照ください。

※長野県官公庁営繕技術連絡協議会

長野県内の公共建築物の建築、修繕、保全等の業務を所轄する機関（長野県、県内19市及び国土交通省長野営繕事務所）が、相互に連携し技術の交流、研鑽を図り、もって技術水準の向上及び業務の効率化に寄与することを目的として構成する会です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00823.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00823.pdf)

## 6. 首都圏大規模同時合同取締を実施しました ～全16箇所、違反車両延べ17台に行政指導等～

大型車通行適正化に向けた  
関東地域連絡協議会

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会は、関東・甲信エリア（1都8県）で予定していた21箇所のうち、雨天等のため中止した箇所を除く全16箇所で首都圏大規模同時合同取締を実施しましたので、お知らせします。

1. 実施日 令和5年11月7日（火）
2. 実施場所 関東・甲信エリア 全16箇所
3. 取締結果 全51台を引込、延べ17台の違反車両に対し行政指導等を実施

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00831.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00831.pdf)

## 7. 令和5年度防災・減災対策等強化事業推進費（第2回）について ～災害の対策や防災・減災対策を推進するため緊急的に予算を配分～

関東地方整備局

国土交通省は、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和5年度第2回配分として、国及び地方公共団体が実施する公共事業に対し、予算配分を決定しました。

このうち、関東地方整備局管内では、災害対策事業として河川事業2件、道路事業2件の計4件に対し、約9.1億円が配分されましたのでお知らせします。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策であって、用地の確保など地域等における課題が解決し事業の実施環境が新たに整った場合などに年度途中で機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。（別添1）

### ○配分事業の概要

関東地方整備局管内では、別添2の『執行地区一覧表』のとおり4件の事業を推進します。

事業の詳細につきましては、別添3の『個票』をご参照ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00835.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00835.pdf)

## 8. 大学生主体による「バスタ新宿から地方を元気にするプロジェクト」 ～高速バスに乗ってバスカードをゲットし、スタンプラリーで魅力スポット を周遊しよう～

バスタ新宿から地方を元気にするプロジェクトチーム

- 令和3年12月、帝京大学・東京理科大学・松本市・東京国道事務所において、高速バス利用した「ばす旅」を広めるとともに、交通結節点の整備（バスタプロジェクト）の必要性周知と、地方との結びつき強化による観光産業の活性化を目的に本プロジェクトを立ち上げました。
- 本年度の取り組みとしては、バスタ新宿内を巡るクイズラリー、パネル展示、松本市内スポットにおいてデジタルスタンプラリーを実施いたします。

### 【企画内容】

#### ○バスターミナルカードの配布

- ・期間：令和5年11月19日（日）から令和5年12月22日（金）
- ・昨年度に続き、今年度はバスタ新宿の建設中カードを作成。スタンプラリースポット等で配布するイベント冊子で、建設中カード2種とバスカード2種のうち1枚獲得できます。

#### ○バスタ新宿でのイベント

- ・期間：令和5年11月19日（日）
- （1）クイズラリー：バスタ新宿内をクイズに答えながら巡る、クイズラリーを開催します。
- （2）パネル展示：バスターミナルなどの交通拠点をより知っていただくために、学生がパネルをデザインしました。

#### ○松本市でのデジタルスタンプラリー

- ・期間：令和5年11月23日（木）から令和5年12月22日（金）
- ・交通拠点であるバスターミナルや松本魅力スポットを巡るスタンプラリーを開催します。

※本取り組みは、（一社）関東地域づくり協会から助成を受けて活動をしています。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00839.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00839.pdf)

## 9. 群馬県内の新たな「主要渋滞箇所」を特定しました ～評価方法を見直し、群馬県内の新たな主要渋滞箇所を特定～

関東地方整備局高崎河川国道事務所

この度、令和5年9月8日（金）に開催されました、「群馬県域移動性（モビリティ）・安全性向上検討委員会」において、平成24年度に特定されました「地域の主要渋滞箇所」の見直しを行い、群馬県内における新たな主要渋滞箇所を特定しましたのでお知らせします。

- ・ 新たな主要渋滞箇所  
群馬県内（一般道路）において、337箇所を特定しました。  
※詳細については次頁をご覧ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00837.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00837.pdf)

## 10. 建設マスター・建設ジュニアマスターを顕彰！ ～優秀な技能・技術を持つ建設技能の承継に向け～

関東地方整備局建政部

＜同時発表＞国土交通省不動産・建設経済局  
優秀な技術・技能を有し、後進の指導・育成等に多大な貢献をした建設技能者459名を建設マスターとして国土交通大臣が顕彰するとともに、今後更なる活躍が期待される青年技能者121名を建設ジュニアマスターとして顕彰します。

内容は2ページ以降の国土交通省不動産・建設経済局からの記者発表をご確認ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00847.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00847.pdf)

## 11. ドローンの実飛行による実証実験参加者の決定！ ～全国初の「河川上空利用ルール」の作成に向けて（第10弾）～

関東地方整備局荒川下流河川事務所

令和5年10月16日付で、荒川下流管内において民間事業者とドローンの実飛行による実証実験の参加者を募集しておりましたが、今般、実証実験の参加者を決定いたしました。  
全国初の「河川上空利用ルール」の作成に向け、6団体と連携し、現場実証や意見交換会等を実施してまいります。

### ■実証実験の目的

荒川下流河川事務所では、河川巡視の高度化を目的にドローンを活用した河川巡視の検討を進めております。



一方、物流分野等の担い手不足等が進行する中で、障害物の少ない河川上空でのドローン物流促進により地域課題の解決等の期待が高まっており、将来的に河川上空において複数のドローンによる飛行が想定されます。

こうした背景から、荒川下流河川事務所では、令和4年度より荒川下流（都市部）における「荒川下流河川上空利用ルール（案）」の作成に向けて、民間事業者と連携してドローンの実飛行による実証実験を実施しています。

これまでの実証実験及び意見交換会で出た課題を解決するために、今般決定した実証実験の参加者と現場実証や意見交換会等を実施し、新たな知見を重ねて「河川上空利用ルール」を作成してまいります。

■実証実験の参加者（6団体）の詳細は別紙1をご参照ください。

■全体スケジュール

令和5年12月上旬	意見交換会（令和4年度 of 取組状況やルール案、令和5年度実証実験の取組など）
令和6年1月から2月	実飛行による実証実験
令和6年2月下旬	意見交換会（実証実験報告およびルール案における意見交換など）
令和6年3月以降	「荒川下流河川上空利用ルール（案）」の作成（予定）

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00853.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00853.pdf)

## 12. 「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画【大臣管理区間】」の策定について

関東地方整備局河川部  
江戸川河川事務所

国土交通省関東地方整備局では、「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画」の策定に向けて検討を進めてきました。

このたび、「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画【大臣管理区間】」を令和5年11月15日に策定しましたので、お知らせします。

「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画【大臣管理区間】」（別添）は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

また、「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（案）」について、河川法第16条の2の第5項に基づき、関係都県知事のご意見をお聴きしており、これについても、あわせて関東地方整備局ホームページにお示ししています。

関東地方整備局ホームページにて「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画【大臣管理区間】」及び『利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（案）』について関係都県知事からいただいたご意見」で検索いただき、ご確認ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00862.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00862.pdf)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 「G空間 EXPO2023」を11月7日・8日に開催します！

～今年のテーマは「いま、ここ、未来。すべてはG空間の中に。」～

産学官の連携により、地理空間情報の活用の有効性や最新技術の動向に係る講演、展示、シンポジウムを行うことで最新のG空間情報技術の活用推進及び普及啓発を図るイベント、「G空間 EXPO2023」を開催します。なお、地理空間情報を活用したビジネスアイデアコンテスト「イチ Biz アワード」の発表・表彰も行います。

地理空間情報（G空間情報）とは、「位置」と「時間」、その関連情報から形成される情報です。G空間情報を活用することで新しいサービスや産業の創出に加え、自然災害や環境問題への対応、産業・経済の活性化、豊かな暮らしの実現といった様々な社会課題の解決を目指します。その実現に向けてG空間情報技術の普及・啓発を図るため、2010年からG空間 EXPOを開催しており、今年で13回目を迎えます。

#### ○開催日程

日時：令和5年11月7日（火）・8日（水） 10:00～17:00

※令和5年11月1日（水）～12月10日（日）まで公式サイトにおいてオンラインでも開催します。

会場：東京都立産業貿易センター浜松町館 5階展示室及び4階会議室

【受付5階、入場無料】

主催：G空間 EXPO 運営協議会

#### ○オープニングセレモニー

日時：令和5年11月7日（火） 10:00～10:20

会場：5階展示室 メインステージ

出席者：国土交通副大臣（予定）、産・学・官の代表者

※取材・カメラ撮影可能です。取材を希望される方は、11月2日（木）17時までに「取材申込書」にてお申し込みください。

#### ○基調講演 石原 良純 氏 地図大使・俳優・気象予報士

日時：令和5年11月7日（火）13:00～14:00

会場：5階展示室 メインステージ

講演名：「地図を楽しむ～災害時には必ず役立つ～」

#### ○公式サイト：開催内容についての詳細は、G空間 EXPO 公式サイトをご覧ください。

<https://www.g-expo.jp/>

#### ○同時開催（内閣官房地理空間情報活用推進室主催）

地理空間情報を活用したビジネスアイデアコンテスト「イチ Biz アワード」の発表・表彰

開催内容についての詳細は、イチ Biz アワード公式サイトをご覧ください。

<https://www.g-idea.go.jp/2023/>

#### ○添付資料 主なイベントの概要、キービジュアル（ポスター）、取材申込書

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo17\\_hh\\_000001\\_00023.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo17_hh_000001_00023.html)

## 2. “新技術で維持管理を効率的に” モデル 13 自治体を選定！

～あなたの経験を自治体のインフラメンテナンスに活かしませんか？～

国土交通省は、インフラメンテナンスに関する新技術の活用促進を図ることを目的としたアドバイザーによる自治体支援等を実施する「ハンズオン支援事業」について、モデル自治体として 13 自治体を選定しました。

併せて、モデル自治体に対して支援を行うアドバイザーの公募を開始します。

インフラの老朽化が進展し、自治体技術系職員の減少が進む中で、インフラが長期にわたり健全性を維持し続けるには、限られた人員でインフラを適切に維持管理する必要があります。

そういった状況を踏まえ、国土交通省では、新技術の活用による効率の向上を図っていくことを目的としたアドバイザーによる「ハンズオン支援事業」について、応募があった全 13 自治体をモデル自治体を選定しました。

併せまして、モデル自治体に対して支援を行うアドバイザーの公募を開始します。

### 1. 選定したモデル自治体

青森県黒石市、山形県山形市、茨城県桜川市、新潟県十日町市、静岡県静岡市、愛知県豊川市、京都府大山崎町、兵庫県川西市、奈良県十津川村、山口県周南市、徳島県美波町、大分県津久見市、大分県杵築市（詳細は別紙－2の通り）

### 2. アドバイザーの公募

<応募主体>

別紙－3 募集要領に記載の要件を満たす者

<募集期間>

令和 5 年 10 月 20 日（金）～令和 5 年 11 月 17 日（金）

<応募方法>

別紙－3 の募集要領をご確認の上、以下の問い合わせ先に記載のメールアドレスまで応募様式をご送付ください。

<公募説明会について>

以下日時にオンライン公募説明会を開催します。参加をご希望の方は、所属機関名、出席者氏名、出席者の連絡先（TEL 及び電子メールアドレス）を令和 5 年 10 月 30 日（月）17 時まで電子メールにて問い合わせ先までご連絡ください（様式は問いません）。返信にてオンライン説明会の接続情報をお送りします。

説明会開催日時：令和 5 年 10 月 31 日（火）16 時 00 分～17 時 00 分（Teams を予定）

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03\\_hh\\_000315.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000315.html)

## 3. 水辺利活用の「ミズベリング」スタートから 10 年

MIZBERING INSPIRE FORUM 2023 を開催します

～新領域を解き放て！～

水辺の利用者を増やし、水辺を徹底的に活用していく社会を目指して、12 月 15 日（金）に「ミズベリング インスパイア フォーラム 2023」を開催します。

水辺の利活用の取組を応援するソーシャルデザインの取組「ミズベリング・プロジェクト」は、2013年のスタートから10年目を迎え、かつては考えられなかったほど水辺利用のあり方、そして水辺と私たちの関係が変わりました。

10年目を迎えて、これまでと違う領域が見えてきたミズベリングの今と未来を体感するイベント、「ミズベリング・インスパイア・フォーラム 2023」を12月15日（金）に、竹芝で開催します。

水辺を我がことのように思う人々、水辺をきっかけとして地域の新しい関係人口を作ろうとする人々が一堂に会し、民間、行政の垣根を超えた領域について、話し合います。

#### 【ミズベリング インスパイア フォーラム 2023 開催概要】

日時：令和5年12月15日（金） 15時00分～17時30分（受付開始：14時30分）

場所：東京ポートシティ竹芝 ポートホール（定員300名）

※オンライン（定員250名）併用

〒105-7501 東京都港区海岸1-7-1

東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー 1階

申込方法：下記ウェブサイトから、お申込ください。（申込締切：12月11日（月））

URL(<https://mizberingforum2023-10th.peatix.com>)

主催：ミズベリングプロジェクト事務局 / 国土交通省水管理・国土保全局

- ・本フォーラムの内容等の詳細については、ミズベリングプロジェクトウェブサイトにて随時、情報を更新しますのでご確認ください。（<https://mizbering.jp>）
- ・ミズベリングフォーラムの特設ウェブサイトはこちらです。（<https://mizbering.jp/archives/29898>）
- ・本フォーラムは公開で行い、報道関係者はカメラ撮影が可能です。
- ・申込みは先着順です。定員に達した段階で募集を締め切らせていただきます。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04\\_hh\\_000217.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000217.html)

#### 4. 測量業は19年連続減少、建設コンサルタント・地質調査業は横ばい ～昨年度末の建設関連業登録業者の登録状況をとりとまとめ～

国土交通省は今般、昨年度末の建設関連業の国土交通大臣登録業者数をとりとまとめ、測量業は19年連続減少（11,177業者）、建設コンサルタント及び地質調査業は概ね横ばい（各3,931業者、1,257業者）傾向が続いていることがわかりました。

○国土交通省では、毎年、測量法、建設コンサルタント登録規程及び地質調査業者登録規程に基づく国土交通大臣に登録している業者数を集計し、公表しています。

○結果概要は以下のとおりです。詳細は以下URLをご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1\\_6\\_bt\\_000013.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000013.html)

##### 【登録業者数の概要】

- 測量業：11,477業者（新規登録294業者、登録消除業者393）  
前年度比99業者（0.9%）減、平成15年をピーク（14,750業者）に19年連続で減少
- 建設コンサルタント：3,931業者（新規登録171業者、登録消除業者199）  
前年度比28業者（0.7%）減、平成17年をピーク（4,214業者）に概ね横ばい
- 地質調査業：1,257業者（新規登録25業者、登録消除業者36）  
前年度比11業者（0.9%）減、平成17年をピーク（1,390業者）に概ね横ばい

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo14\\_hh\\_000001\\_00182.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00182.html)

## 5. 建設業の担い手の確保及び育成に積極的に取り組む企業・団体を国土交通大臣から表彰します！

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会（事務局：（一財）建設業振興基金）では、昨年度より、「建設産業の担い手の確保及び育成」に向けて顕著な功績を挙げている企業等を「建設人材育成優良企業」として表彰することとしております。この度、第2回目の国土交通大臣賞、不動産・建設経済局長賞及び優秀賞を決定いたしました。なお、国土交通大臣賞は、国土交通大臣より表彰予定、不動産・建設経済局長賞及び優秀賞は各地方整備局等にて表彰予定です。

### <受賞者>

#### ○国土交通大臣賞

- ・成友興業株式会社
- ・株式会社 竹中工務店
- ・伊田テクノス株式会社
- ・平岩塗装株式会社

#### ○不動産・建設経済局長賞

- ・株式会社サカイエステック
- ・川田建設株式会社
- ・戸田建設株式会社 + 一般財団法人戸田みらい基金
- ・株式会社昭建

※各企業の取組については、別添1を参照ください。

※上記のほか、優秀賞を受賞した企業は、（一財）建設業振興基金のホームページでも公表しています。

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/kigyou-hyosyou/>

### ■表彰の概要（詳細は別添2を参照ください）

建設キャリアアップシステムの活用をはじめとして、技能や経験に応じた給与の引き上げや、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能とするための環境整備など、「建設産業の担い手の確保及び育成」に向けて、顕著な功績を挙げている企業等を表彰し、その努力を讃えることにより、担い手の育成及び確保に向けた取組を推進するもの。

### ■国土交通大臣賞表彰式の開催（予定）

- ・日 時：令和5年11月7日（火）14：00～（予定）
- ・場 所：国土交通省内（東京都千代田区霞が関2-1-3）（予定）
- ・授与者：国土交通大臣（予定）
- ・内 容：賞状、盾（副賞）の授与
- ・取 材：報道関係者に限り、写真撮影及び映像取材可能です。カメラ撮りを希望される方は、10月31日（火）17時までに、以下のメールアドレスに【氏名（ふりがな）、所属、電話番号】を登録願います。  
メールアドレス：hqt-kigyou-hyosyou【at】gxb.mlit.go.jp  
（【at】を@に変更）

※表彰式の日時や場所は、調整中のため、事前登録された者に個別にご連絡させていただきます。

※公務の都合等により、授与者が変更となる場合があります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo14\\_hh\\_000001\\_00183.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00183.html)

## 6. 「二地域居住等促進シンポジウム」をオンラインで開催します！

本年7月に閣議決定された新たな国土形成計画が目指す「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現に向け、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出・拡大が重要となっています。このため、二地域居住等の普及促進と機運の向上を図る観点から、学識経験者の講演、自治体や民間団体、二地域居住の実践者による先進的な取組の紹介、パネルディスカッション等を行う「二地域居住等促進シンポジウム」をオンライン形式で開催します。

### 1. 開催日時

令和5年11月28日（火）14：00～16：50

### 2. 開催方法

オンライン開催（Zoomを使用／無料／事前申し込み不要／どなたでも傍聴可能）  
傍聴を希望される方は、下記URLにアクセスしてください。

<https://us06web.zoom.us/j/84270060411?pwd=ENAS4yZa1qRDhfRnPwbbXBscPa9XXS.1>

※定員：先着500名（定員になり次第締め切らせていただきます）

※後日、国土交通省ホームページにおいてアーカイブ動画を公開予定です。

### 3. 共催

国土交通省、全国二地域居住等促進協議会

### 4. プログラム（予定）

#### （1）開催挨拶

黒田 昌義（国土交通省国土政策局 局長）

#### （2）全国二地域居住等促進協議会 会長挨拶

阿部 守一（長野県知事）

#### （3）基調講演

岡部 明子（東京大学大学院 教授）

#### （4）二地域居住等の最新動向・知見の紹介

鹿子木 靖（国土交通省国土政策局地方振興課 課長）

#### （5）二地域居住等の取組事例

[1]長田 芳樹（山梨県 人口減少危機対策本部事務局 人口減少危機対策監）

[2]吉田 和史（株式会社あわえ 取締役／執行役員／地方創生推進部 部長）

[3]馬場 未織（NPO法人南房総リパブリック 代表理事）

[4]田中 祥人（二地域居住実践者／インフルエンサー）

#### （6）パネルディスカッション

#### （7）閉会挨拶

平山 幸宏（栃木県那須町長／全国二地域居住等促進協議会 副会長）

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku04\\_hh\\_000180.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku04_hh_000180.html)

## 7. 建設業だけじゃない！学生に向け建設関連業の魅力発信 ～将来の担う人材確保のため、官民一体で情報発信～

「建設関連業イメージアップ促進協議会」※1は、10月30日に日本大学理工学部において、学生に向けた若手技術者等によるプレゼンテーションや意見交換を行います。

建設関連業は、事業の安全性や経済性の向上のために最も基本的かつ重要な情報を提供し、社会インフラの最終的な維持管理まで幅広い範囲の品質確保に寄与しています。

国土交通省が参画している建設関連業イメージアップ促進協議会では、建設関連業の社会的認知度の向上及び人材確保のための取組として、平成24年度より大学等での説明会を実施しています。本年度も、日本大学を含め4つの大学等で開催致します。また、説明会では第一線で活躍する若手技術者との意見交換も実施致します。日本大学理工学部での説明の詳細は以下のとおりです。

### 記

- ▶ 日本大学（対象）理工学部まちづくり工学科3年生・専攻1年生  
日 時：令和5年10月30日（月）16：40～18：10  
場 所：日本大学 駿河台校舎タワースコラ3階 S301教室  
（東京都千代田区神田駿河台3丁目11-2）  
最寄り駅：東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅

内容：測量業、建設コンサルタント業及び地質調査業のいわゆる土木系建設関連業について、各関係団体及び国土交通省職員から合計1時間半程度業務内容の説明を行い、その後質疑応答を行います。

取材：報道関係者に限り傍聴可能とさせていただきます。

傍聴をご希望の報道関係者は、受付（守衛室）にて16時30分までに入校手続を行ってください。

大学駐車場を利用する際には、受付の案内に従ってください。

なお、カメラ撮りは説明会の進行の妨げにならないようお願いいたします。

※1 平成22年3月に建設関連業検討会（座長：小澤一雅 東京大学大学院教授）がとりまとめた「建設関連業の課題と展望」において、建設関連業における技術力の継承のための人材確保等が急務であると指摘されたことを受け、平成24年6月に建設関連業（測量業、建設コンサルタント業、地質調査業）の各関係団体及び国土交通省建設市場整備課が発足させた協議会。

以上

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo14\\_hh\\_000001\\_00186.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00186.html)

## 8. 社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会 中間とりまとめの公表について

社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会では、高規格道路ネットワークのあり方について議論してきたところですが、このたび、同部会での議論を踏まえ、『高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ』がとりまとめられましたので、お知らせします。

また本とりまとめを受け、国土交通省道路局として『WISENET(ワイズネット)2050・政策集』を作成しましたので、併せてお知らせします。

### 1. 国土幹線道路部会『高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ』について

本とりまとめは、2050年の将来を見据え、広域道路ネットワークの中でも特に高規格道路ネットワークに求められる役割や、その構築に当たっての基本方針、留意点等について、本部会における累次の議論を経てとりまとめられたものです。

本とりまとめでは、新たな国土形成計画（令和5年7月閣議決定）で示された国土づくりの方向性を踏まえ、「2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステム（通称：WISENET※）」を実現することを目標に、「シームレスなサービスレベルが確保された高規格道路ネットワークの構築」や、「技術創造による多機能空間への進化」を柱とする基本方針が示されております。

また、物流構造を転換する切り札として自動物流道路（オートフロー・ロード）が提案されており、関係者と連携して実現可能性を早期に見極め、今後10年での実現に挑戦していくことが重要であるとされています。

※WISENET：World-class Infrastructure with 3S (Smart, Safe, Sustainable)  
Empowered NETwork

### 2. 国土交通省道路局『WISENET2050・政策集』について

国土幹線道路部会の『高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ』で掲げられたWISENETの実現に向けて、国土交通省道路局が今後取り組む具体的な政策をとりまとめたものになります。

『WISENET2050・政策集』の詳細については国土交通省のホームページに掲載しています。  
([https://www.mlit.go.jp/road/wisenet\\_policies/](https://www.mlit.go.jp/road/wisenet_policies/))

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001717.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001717.html)

## 9. 道路法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令が閣議決定されました

高速道路において水素等のガソリン以外の動力源を自動車に供給するための施設（以下「水素等供給施設」という。）の整備を行いやすい環境を整えるため、「道路法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令」が、本日、閣議決定されました。

### 1. 改正の概要

近年、気候変動に伴い自然災害が激甚化・頻発化するため、地球温暖化対策に早急に取り組む必要性が生じており、電気自動車、水素自動車等のクリーンエネルギー自動車の利便性を確保するためのインフラ整備を支援していく必要性が高まっています。

高速道路のサービスエリア・パーキングエリア（以下「SA・PA」という。）においても、今後、ガソリンスタンド（以下「給油所」という。）に代わって、クリーンエネルギー自動車の動力源を供給する施設を設置するニーズが高まることが想定されることから、以下のとおり関係政令の改正を行います。



### (1) 道路法施行令(昭和27年政令第479号)の改正関係

道路法(昭和27年法律第180号)第32条第1項の規定により、道路管理者の許可を受ければ、道路の機能を阻害しない範囲内で占有物件を設け、継続して道路を使用(道路の占有)できるところ、高速自動車国道又は自動車専用道路のSA・PAにおいて設置が可能な占有物件として、既に許可の対象となっている給油所と同様に、水素等供給施設を規定します。

### (2) 建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)の改正関係

建築基準法(昭和25年法律第201号)第44条第1項第4号の規定により、安全上、防火上及び衛生上他の建築物の利便を妨げ、その他周囲の環境を害するおそれがないと特定行政庁が認めて許可した建築物については、道路内の建築制限を適用しないこととしているところ、高速自動車国道又は自動車専用道路のSA・PAに設けられる建築物として、既に許可の対象となっている給油所と同様に、水素等供給施設を規定します。

## 2. スケジュール

公布日：令和5年11月10日(金) 施行日：令和6年4月1日(月)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001720.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001720.html)

## 10. 住宅の省エネ化への支援強化に関する予算案を閣議決定！

～国交省・経産省・環境省が連携して取り組みます！～

省エネ住宅の新築、住宅の省エネリフォームを支援する「質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援(仮称)」を創設し、省エネリフォーム支援を経済産業省・環境省と連携して実施します。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて住宅の省エネ化の支援を強化するため、国土交通省は、高い省エネ性能を有する住宅の新築を支援する新たな補助制度を創設します。

また、国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォーム等に関する補助制度をそれぞれ実施するとともに、各事業をワンストップで利用可能とするなど連携して支援を行います。

※いずれも、国会での補正予算の成立が前提となります。

### 1. 背景

11月2日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」が閣議決定され、「家庭に対しては、子育て世帯や若者夫婦世帯の省エネ住宅の取得の支援を行うとともに、省エネ改修、断熱窓への改修、高効率の給湯器の導入支援をワンストップの窓口を設置して進める。」こととされました。

これを踏まえ、本日閣議決定された令和5年度補正予算案に、住宅の省エネ化への支援を強化するための補助制度が盛り込まれました。

### 2. 事業の概要

国土交通省は、子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅(長期優良住宅、ZEH住宅)の取得を支援します。

また、国土交通省、経済産業省及び環境省は、「住宅省エネ2023キャンペーン」に引き続き、3省がそれぞれ取り組む住宅の省エネリフォーム等を支援する補助制度を、ワンストップで利用可能とします。詳細は今後設置される事務局のHP等でお知らせします。

※ 国会で補正予算が成立することが前提となります。

- (1) 高い省エネ性能を有する住宅の新築<質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援(仮称)【国土交通省】令和5年度補正予算案 2,100 億円>
- 高い省エネ性能を有する新築住宅(長期優良住宅、ZEH住宅)の取得に対して支援。
  - 子育て世帯・若者夫婦世帯を対象とし、長期優良住宅の場合は 100 万円/戸、ZEH住宅の場合は 80 万円/戸の補助金を交付。
- (2) 3省の連携による住宅の省エネリフォーム等
- ①省エネ改修
- 1) 高断熱窓の設置<断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業【環境省】(令和5年度補正予算案 1,350 億円)>
- 補助金は、断熱改修工事を行う事業者の申請に基づき、住宅所有者に補助金全額が還元されることを条件に、当該事業者に対して交付。
  - 高断熱窓(熱貫流率Uw1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)への断熱改修工事に対して支援。
  - 工事内容に応じて定額を交付。(補助率1/2相当等。1戸あたり最大200万円。)
- 2) 高効率給湯器の設置<高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金【経済産業省】令和5年度補正予算案 580 億円>
- 一定の基準を満たした高効率給湯器を導入する場合、機器・性能ごとに設けられた定額を支援。
  - 寒冷地において高額な電気代の要因となっている設備(蓄熱暖房機や電気温水器)を一新するため、高効率給湯器の導入とあわせて、こうした設備を撤去する場合には、加算補助。
  - 補助金は、給湯器導入を行う事業者等の申請に基づき、消費者等に補助金全額が還元されることを条件に、当該事業者に対して交付予定。
- 3) 既存賃貸集合住宅向けエコジョーズ等取替<既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業【経済産業省】(令和5年度補正予算案 185 億円)>
- 既存賃貸集合住宅において、一定の基準を満たしたエコジョーズまたはエコフィールに取り替える※場合、機能ごとに設けられた定額を支援。  
※従来型給湯器からの取替に限る。
  - 補助金は、給湯器の交換を行う事業者等の申請に基づき、賃貸オーナー等に補助金全額が還元されることを条件に、当該事業者に対して交付予定。
  - 補助額は以下のとおり。
    - ・ 追い焚き機能なしエコジョーズ/エコフィールへの取替: 5万円/台
    - ・ 追い焚き機能ありエコジョーズ/エコフィールへの取替: 7万円/台
- 4) 開口部・躯体等の省エネ改修工事<質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援(仮称)【国土交通省】(令和5年度補正予算案 2,100 億円)>
- 住宅の開口部・壁等に対する一定の断熱改修やエコ住宅設備の設置等の省エネリフォームを行う場合に工事内容に応じた定額を支援。
  - それぞれ以下のとおり支援(いずれも②との合計)
    - i) 子育て世帯又は若者夫婦世帯の場合
      - ・ 既存住宅の購入を伴う場合は最大60万円/戸
      - ・ 長期優良リフォームの場合は最大45万円/戸
      - ・ 上記以外のリフォームを行う場合は最大30万円/戸
    - ii) その他の世帯の場合
      - ・ 長期優良リフォームの場合は最大30万円/戸
      - ・ 上記以外のリフォームを行う場合は最大20万円/戸
- ②その他のリフォーム工事<質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援(仮称)【国土交通省】(令和5年度補正予算案 2,100 億円)>
- 住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン

設置工事等を行う場合に工事内容に応じた定額を支援（① 1）～ 4）のいずれかの工事を行った場合に限る）。

**【補足事項】**

- 国土交通省が実施する「質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援（仮称）」は、令和 5 年 11 月 2 日以降に対象工事（新築：基礎工事より後の工程の工事、リフォーム：リフォーム工事）に着手したものを対象とする。
- 環境省が実施する「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省 CO2 加速化支援事業」、経済産業省が実施する「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」は、補正予算案閣議決定日（令和 5 年 11 月 10 日）以降に契約（リフォーム工事に係る請負契約や給湯器の売買契約の締結等）を行い、申請する事業者が所定の手続きにより事務局（今後事業ごとに国が選定）の登録を受けた後（住宅省エネ 2023 キャンペーン 先進的窓リノベ事業の登録事業者は環境省が実施する「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省 CO2 加速化支援事業」の事務局開設日（令和 5 年 12 月中旬予定）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降、住宅省エネ 2023 キャンペーン 給湯省エネ事業の登録事業者は経済産業省が実施する「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」の事務局開設日（令和 5 年 12 月中旬予定）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したものに限る。

**3. 参考資料**

（別添 1）質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援（仮称）の概要

【国土交通省】※事業の詳細は下記 URL を参照

（別添 2）住宅の省エネリフォームへの支援の強化【3 省連携】

（別添 3）断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省 CO2 加速化支援事業の概要

【環境省】

（別添 4）高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金の

概要【経済産業省】

（別添 5）既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業の概要【経済産業省】

◆質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援（仮称）【国土交通省】の詳細

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000243.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000243.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house04\\_hh\\_001202.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001202.html)

## 11. 令和 5 年度国土交通省関係補正予算の概要について

令和 5 年度補正予算について、概算閣議決定されましたのでお知らせします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo05\\_hh\\_000253.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo05_hh_000253.html)

## 12. 新たな住宅の省エネ化への支援 「子育てエコホーム支援事業」の事業の内容を公開します！

11月10日に閣議決定された、新たな住宅の省エネ化支援「子育てエコホーム支援事業」について、その事業の補助対象の要件や補助額等を公表します。

※国会での補正予算の成立が前提となります。

### 1. 支援事業の名称

11月10日に閣議決定された令和5年度補正予算案に住宅の省エネ化への支援を強化するための補助制度である「質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援（仮称）」が盛り込まれました。この支援事業の名称が「子育てエコホーム支援事業」に決定しましたのでお知らせします。

### 2. 事業の内容

「子育てエコホーム支援事業」の補助対象、補助額、申請方法、今後の予定等について記載した「子育てエコホーム支援事業の内容について」を国土交通省のホームページに公表しましたので、以下よりご確認ください。

※国会での補正予算の成立が前提となります。

#### ◆子育てエコホーム支援事業について

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000243.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000243.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house04\\_hh\\_001203.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001203.html)